

公共事業事前評価調書(令和2年度予算要望)

所管課: 海岸防災課

担当班 災害砂防班

|                   |  |                |                    |                         |                           |
|-------------------|--|----------------|--------------------|-------------------------|---------------------------|
| 事業名               | 世富慶地区急傾斜地崩壊対策事業  | 事業区分           | 急傾斜地崩壊対策事業         | 事業主体                    | 沖縄県                       |
| 事業箇所              | 名護市世富慶地内   |                |                    |                         |                           |
| 事業の諸元             | 急傾斜地崩壊危険区域 A=約4.4ha(指定予定)<br>杭式崩壊土砂防護柵、管理用通路 各一式   |                |                    |                         |                           |
| 事業の概要             | <p>当該地区は、名護市世富慶地内に位置する南西向き斜面で、がけ高約70m、勾配約34度の急傾斜地である。保全対象は、がけ下の人家45戸である。</p> <p>大雨等により平成26年2月に斜面下に土砂崩落、落石被害が発生した。人家に隣接する里道には直径0.3m～0.5m程度の落石が多数確認されたが、人的被害には至っていない状況である。その後、平成28、29年にも土砂崩落、落石被害が確認されており、地元から対策の早期実施を要望されている。</p> <p>対策工として、崩壊土砂を防止するために斜面下に杭式崩壊土砂防護柵を設置する。</p>   |                |                    |                         |                           |
| 事業の必要性・効果等        | <p>&lt;必要性&gt;</p> <p>この地域は海と山に挟まれた僅かに残る平地に形成された集落であるため、住民は絶えず斜面崩壊の危険を感じながらの生活を余儀なくされている。さらに斜面調査したところ、浮石や滑落跡が広範囲で多数分布し、粘板岩の急崖露頭も確認されるなど崩落斜面の特徴を有していることから非常に危険な状態である。</p> <p>これまで、名護市による応急対策として平成29年8月に簡易防護柵(H=1.2m、L=31m)を設置しているが、すでにその背後には多数の落石を留めており、一部孕みだしの変状も見られることから、抜本的な対策が望まれている。</p> <p>切迫する斜面崩壊の危険性から人命を守るため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。</p> <p>&lt;効果等&gt;</p> <p>人家45戸の住民の生命・財産を守ることができる。</p> |                |                    |                         |                           |
| 事業期間              | 事業採択   | 令和2年度          | 完了(予定)             | 令和6年度                   |                           |
| 全体事業費             | 3.0(億円)  | 補助・単独の別        | 補助                 | 補助率                     | 1/2                       |
| 費用対効果             | B/C  | 総便益:B<br>=5.80 | ①被害軽減便益<br>15.94億円 | 総費用:C<br>①事業費<br>2.75億円 | 2.75(億円)<br>基準年<br>平成30年度 |
| 事業着手の熟度・上位計画との整合性 | <p>沖縄21世紀ビジョン基本計画において「2心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」の中で「(4)社会リスクセーフティネットの確立」として、土砂災害の防災対策への取り組みが位置づけられている。</p> <p>沖縄21世紀ビジョン実施計画において、「災害に強い県土づくりと防災体制の強化」として「土砂災害対策 急傾斜地崩壊対策事業」が位置づけられている。</p>  |                |                    |                         |                           |
| 環境への配慮            | <p>本島北部の観光地・景勝地に向かう自動車通行の大半は国道58号を利用しており、当該地はその玄関口となっている。海を西側に東側には緑豊かな急斜面が青と緑のコントラストを見せて良好な眺望を呈しており、この斜面が果たす役割は大きい。また、樹木根茎も斜面の安定に寄与していることを鑑み、極力伐採しない工法を選定するものとして斜面下に崩壊土砂防護柵及び管理用通路の切土法面には柵内を植生基材とする法枠工を設置することで環境へ最大限配慮する。</p>  |                |                    |                         |                           |
| 関係する地方公共団体等の意見    | <p>平成26年3月と平成29年9月に世富慶区長から名護市議会議長宛に斜面对策に対する要望が提出されている。</p> <p>平成30年5月に世富慶区長から名護市長宛に斜面对策に対する要望が提出されている。</p> <p>平成30年12月に名護市から県へ要請があった。</p>  |                |                    |                         |                           |
| 概要図(位置図)          |  |                |                    |                         |                           |